

## 第1回桑名市五反田事案効果検証委員会 議事概要

日時：平成29年1月31日（火）13:30～15:30

場所：三重県桑名庁舎第1会議室

（桑名市中央町五丁目71 県桑名庁舎3階）

### 【委員会における確認事項】

#### 1. 効果検証委員会について

- ・運営要領は事務局案のとおりで了承し、平成29年1月31日付けで施行する。
- ・座長に、北海道大学 石井一英 准教授を選出。

#### 2. これまでの支障除去対策の状況について

- ・促進酸化設備を設置したことにより、処理水（放流水）の1,4-ジオキサンは、概ね定量下限値まで浄化できている。
- ・遮水壁内の水位管理については、概ね、拡散防止が図られている。
- ・残置エリア遮水壁補強については、今後、遮水性の確認、施工の確認を引き続き注視していく条件付きで了承できる。
- ・廃棄物の掘削については、概ね順調に進んでいる。

#### 3. 支障除去対策の今後の方針について

- ・目標達成の判断基準については、周辺地下水は各井戸で環境基準値以下の状態が保たれていること、廃棄物残置エリアについては、排水基準値以下で各井戸の加重平均で判断する。

- ・揚水浄化に関しては、廃棄物残置エリアの濃度変化の予測値等に不確実性はあるが、濃度変化の状況等を確認しながら、早期に対策をとっていくという条件付きで了承する。

- ・水処理施設の増強計画については、リスク側で計算されており、施設規模についても問題ない。

- ・特措法期限の半年前に浄化完了という目標で設定されているので、モニタリング等をしっかり行い、検証しながら、必要により軌道修正を加えながら進めていくこと。

#### 4. 委員会の今後の開催予定について

- ・水処理施設増強の完了予定の平成 31 年春以降で、第 2 回の委員会を開催する。また、遮水壁外の地下水浄化の完了予定の平成 33 年秋以降で、第 3 回の委員会を、地下水浄化の効果検証という観点で開催する。

- ・残置エリアの浄化完了予定の平成 34 年 9 月以降で、産廃特措法の延長期限も見据えながら、技術的評価という観点で第 4 回の委員会を開催する。

- ・委員会を開催しない年については、廃棄物の掘削状況やモニタリング等のデータを各委員に報告するとともに、石井座長と県で打合せを行い、対策が順調に進捗しているか否かの状況確認を行っていく。

- ・フォローアップの考え方にに基づき、上記の予定以外にも必要に応じて追加で委員会を開催することもある。石井座長と県の協議により、委員会を開催して各委員に諮るべき事項があれば開催する。